

【入院基本料に関する事項】

1日の入院患者人数に対する看護職員を以下のとおり配置しております。なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

○一般病棟（急性期一般入院料1）

入院患者 10 人に対して看護職員 1 人以上

入院患者 25 人に対して看護補助者 1 人以上